

## 平成 29 年度第 1 回平塚市廃棄物対策審議会議事録

|                |   |
|----------------|---|
| 日 時            | 平成 29 年 10 月 13 日（金）14 時 00 分から 15 時 30 分まで                                 |
| 場 所            | 平塚市教育会館 2 階 中会議室  |
| 出席委員<br>（11 名） | 原田会長、陶山副会長、佐藤委員、白石委員、市川委員、椎野委員、永澤委員、立岡委員、岩松委員、赤岩委員、石塚委員                     |
| 事務局<br>（9 名）   | 環境部長、循環型社会推進課長、資源循環担当長、収集・分別推進担当長、環境施設課長、施設整備・広域担当長、事業センター担当長、破砕処理場担当長、上家主査 |
| 傍聴者<br>（2 名）   | あり  |

### 【委嘱式】

佐藤委員に環境部長から委嘱状を手交。任期は平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第 9 条第 3 項の規定により、前任者の残留期間である平成 29 年 5 月 17 日から平成 30 年 3 月 31 日までであることを告げる。

### 【審議会】

#### 1 環境部長挨拶

#### 2 審議会等の会議の公開について

平塚市廃棄物対策審議会の委員は総勢 11 名であり、本日の出席者は 11 名。平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第 5 条で定められている過半数の 6 名に達しており、会議は成立していることを確認する。

#### （会長）

今年度も会長を務めます原田です。よろしく申し上げます。先程、環境部長の挨拶にもありましたが、昨年度は条例の一部見直しに関する議論と答申の作成、そして、家庭ごみの戸別収集に関する、「審議会としての中間まとめ」と、それを踏まえた市民ニーズを把握するための「アンケート調査表」の作成をしてまいりました。前者の条例については、市議会への上程に向けて事務局の方で進めていただきましたと思います。後者の戸別収集については、まず、アンケート調査の結果をしっかりと分析し、その上で審議会としての調査研究の成果を、答申としてまとめることが、この審議会に対するオーダーでしたので、しっかりと行っていきたくと思います。御協力をお願いします。それでは、アンケート調査の内容について、事務局から説明をお願いします。

#### （事務局）

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料 1 家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査報告書素案

資料 2 日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）

資料番号は付しておりませんが、アンケート調査の概要版

そして、本日、机の上に配布しておりますのが、「次第」と「委員名簿」です。不足資料がございましたらお知らせください。それでは、「家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査報告書素案」の説

明をいたします。目次をご覧ください。全体の構成は、1章に調査の概要、2章に全体を通しての調査結果、3章に所属団体や住まいの地区ごとの結果、4章にアンケート全般に関する自由記述、5章にアンケート調査票を載せております。2ページをご覧ください。調査対象は自治会、美化推進委員会、ごみ減量化推進委員会の3団体で、サンプル数としては935人です。調査期間は平成29年2月20日から3月21日までの約1か月間で、調査方法は郵送により行いました。有効回収率は78.8%の737人です。5ページをご覧ください。5ページから10ページまではアンケートの調査対象の属性を整理したものです。本アンケートではクロス集計により幾つかの傾向を分析したいと考えましたので、住居形態やごみ集積所の有無等の項目を設けています。11ページをご覧ください。ごみ集積所への不満の割合ですが、全体としては「不満あり」が54%、「不満なし」が45%との回答です。12ページをご覧ください。11ページの質問で、ごみ集積所に対し「不満あり」と回答した方の理由について、回答をいただいたものです。棒グラフにありますように「ごみの排出者が特定できないために不分別のままごみ出しをする人がいるため」「カラス被害等によりごみ集積所が荒らされてしまうため」「自治会におけるごみ集積所の設置及び維持管理が困難になってきたため」の3つが主な理由としてあげられています。13ページをご覧ください。このグラフは、「共同住宅」と「戸建て住宅」の別に、戸別収集の実施希望をまとめたものです。上のグラフになりますが「共同住宅」の方は「ぜひ実施してほしい」「できれば実施してほしい」を合わせて14%が戸別収集を希望しています。一方、下のグラフですが、「戸建て住宅」の方は「ぜひ実施してほしい」が23%、「できれば実施してほしい」が27%と、両方をあわせても50%程度の希望率にとどまっています。14ページをご覧ください。この表は戸別収集を希望する「ごみの区分」と「収集頻度」に関するものです。上の表では第1優先順位を、下の表では第2優先順位の回答を整理しています。上の表をご覧ください。第1優先順位で最も多かったのは「可燃ごみ」を「週2回」収集することで239人、次に多かったのは「可燃ごみ」を「週1回」収集することで24人です。下の表をご覧ください。第2優先順位で最も多かったのは「容器包装プラスチック」を「週1回」収集することで110人、次に多かったのは「不燃ごみ」を「週1回」収集することで34人です。15ページをご覧ください。この棒グラフは戸別収集を実施することによる弊害を整理したものです。多い順に「カラスや猫の被害を防ぐことが面倒である」が316人、「自宅の敷地内にごみを出す家庭が増えることで、まちなかの景観が悪くなる」が258人となっています。16ページをご覧ください。この円グラフは、戸別収集とごみ袋等の有料化の関係について整理したものです。全体としては「有料化に賛成」が16%、「有料化を検討することも必要」が34%と、約半分の方が賛成と回答しています。一方で、「どちらかと言えば有料化には反対」23%、「有料化には反対」20%と、43%が反対との回答です。17ページをご覧ください。この円グラフは戸別収集による分別等の効果をお聞きしたのですが、分別等の効果に関しては「絶対すると思う」が18%、「たぶんすると思う」が47%との回答です。18ページをご覧ください。これ以降、19ページから25ページは自治会、地区美化推進委員会、ごみ減量化推進委員会という所属団体の別に、先ほどまでの結果をクロス集計した結果を整理しています。また、26ページから30ページはお住まいの地区別に先ほどの結果を同じようにクロス集計した結果を整理しています。20ページをご覧ください。ごみ集積所への不満割合が最も多かったのは、「自治会」が59%、次に「美化推進委員会」が55%と続きます。このうち、実際にごみ集積所が自宅前にある方で、かつ「自治会」の方で最も不満が多かったのは「可燃ごみ」と「資源再生物」のごみ集積所に対するもので57%、「美化推進委員会」は「不燃ごみ」で63%、「ごみ減量化推進委員会」は「可燃ごみ」で52%となっています。21ページをご覧ください。不満の理由については、ごみ集積所のカラス被害や、排出者が特定できないことによる不分別な状況を挙げる方は、所属団体を問わず共通しています。このほかの特徴として、自治会の方からは「ごみ集積所の維持管理が困難になってきている」点を挙げる回答が見られました。22ページをご覧ください。所属団体別の戸別収集の実施希望について、上段の①の表は住居形態を問わず全体のものを整理したものです。また、下段の②の表は戸建て住宅に限定したもので整理しています。上段の①の表をご覧ください。「ぜひ実施してほしい」「できれば実施してほしい」に回答した方を「実施希望あり」

とした場合、「自治会」では 48%、「美化推進委員会」では 46%、「ごみ減量化推進委員会」では 32%が希望していることとなります。下段の②の表をご覧ください。上段の①の表から更に、戸建て住宅の方のみを抽出すると、「自治会」関係では 58%、「美化推進委員会」では 52%、「ごみ減量化推進委員会」では 36%と、すべての所属団体において、上段の①の表より、戸別収集を希望する結果になっています。23 ページをご覧ください。23 ページから 25 ページは所属団体ごとの「戸別収集の実施希望」と「有料化の考え方」との関連をまとめたものです。23 ページの表をご覧ください。これは自治会に関する整理になりますが、『有料化にも戸別収集にも賛成』、つまり、「有料化に賛成」または「有料化を検討することも必要」と回答した方で、かつ、戸別収集を「ぜひ実施してほしい」または「できれば実施してほしい」と回答した方は 36%です。逆に、『有料化にも戸別収集にも反対』、つまり、「どちらかと言えば有料化には反対」または「有料化には反対」と回答した方で、かつ、戸別収集を「共同住宅の専用置き場があるので必要ない」または「現行のままでよい」と回答した方は 28%です。なお、『有料化には賛成だが、戸別収集には反対』、つまり、「有料化に賛成」または「有料化を検討することも必要」と回答した方で、かつ、戸別収集を「共同住宅の専用置き場があるので必要ない」または「現行のままでよい」と回答した方は 17%、『有料化には反対だが戸別収集には賛成』、つまり、「どちらかと言えば有料化には反対」または「有料化には反対」と回答した方で、かつ、戸別収集を「ぜひ実施してほしい」または「できれば実施してほしい」は 10%との回答です。24 ページをご覧ください。24 ページの表は美化推進委員会に関するものですが、『有料化にも戸別収集にも賛成』と回答した方は 30%です。逆に、『有料化にも戸別収集にも反対』と回答した方は 25%です。なお、『有料化には賛成だが、戸別収集には反対』と回答した方は 16%、『有料化には反対だが戸別収集には賛成』は 17%との回答です。25 ページをご覧ください。25 ページの表はごみ減量化推進委員会に関するものですが、『有料化にも戸別収集にも賛成』と回答した方は 21%です。逆に、『有料化にも戸別収集にも反対』と回答した方は 31%です。なお、『有料化には賛成だが、戸別収集には反対』と回答した方は 22%、『有料化には反対だが戸別収集には賛成』は 10%との回答です。以上、23 ページから 25 ページまでの傾向を見ると、「有料化と戸別収集の実施を両方希望する」とした方は 21%から 36%、「有料化にも戸別収集にも反対」とした方の割合は 25%から 31%と近似した結果になっています。一方、割合として少なかったのは「有料化には反対だが、戸別収集を希望する」とした方で 10%から 17%です。なお、「戸別収集とは別に有料化を実施すべき」とあると回答した方は、16%から 22%です。27 ページをご覧ください。27 ページから 30 ページの表は地区別の傾向を整理したものです。27 ページをご覧ください。この表は、調査対象者の住居形態を地区別に整理したものです。マンションなどの共同住宅が多いのは、「崇善北地区」が 78%、「崇善南・中央地区」が 50%と続きます。また、戸建て住宅が多いのは「金目・土屋地区」が 96%、「旭北・吉沢地区」が 96%、「豊田・岡崎・金田地区」が 91%と続きます。28 ページをご覧ください。ごみ集積所への不満について地区ごとに整理したものです。ごみ集積所への不満が多いのは、「富士見・南原地区」が 71%、「中原・松ヶ丘・新町地区」が 64%、「崇善南・中央地区」と「旭北・吉沢地区」が 63%と続きます。29 ページをご覧ください。29 ページは、戸別収集の実施希望について、地区ごとに整理したものです。30 ページは、この結果を踏まえ、戸別収集を「ぜひ実施してほしい」「できれば実施してほしい」と回答のあったものを「戸別収集の希望あり」、「共同住宅の専用置き場があるので必要ない」「現行のままでよい」と回答のあったものを「戸別収集の希望なし」に整理したものです。最も、戸別収集の希望割合が多かったのは「富士見・南原地区」が 60%、次いで「崇善南・中央地区」が 57%、「八幡・四之宮・真土地区」が 54%と続きます。31 ページをご覧ください。これ以降は、戸別収集やごみ袋の有料化についての自由記述をほぼ、そのまま掲載しています。このうち、戸別収集に対する主な賛成意見としては、「ごみ出しのマナーや、ごみの分別・減量化に対する意識の向上が見込まれる点」を挙げられた方が戸建て住宅、集合住宅を問わず最も多かったです。それ以外には「ごみ集積所の確保や維持管理、又不法投棄問題の解消が見込まれる」、「戸別収集を実施する場合は高齢者等、支援を必要とする方に限定すべきであり、それ以外の方を対象に戸別収集を実施する場合は、受益者負担を徴収すべきである」、「公

道上のごみ集積所がなくなることで交通上の危険がなくなる」点が挙げられています。一方、戸別収集に対する主な反対意見としては「各戸にごみ置き場が設置されることに対する嫌悪を挙げる方」、「現在のごみ回収に対する効率性・優位性がある点を指摘する方」、「市内全域で戸別収集を実施する場合の費用負担について、恩恵を受けない方や期待しない方からの不満に対する意見」、「ごみを媒介とした自治会との絆が戸別収集を実施してしまうことで希薄になってしまうとする意見」、「資源再生物を戸別収集の対象とした場合の、自治会に対する買い上げ金が減少してしまい自治会活動に支障がでる点を指摘する意見」などがありました。このようなアンケート調査の結果を見ますと、戸別収集の期待値というのは、市内全域で一斉に行うというよりは、これまでのごみ集積所による効率的な収集体制を堅持しつつも、戸別収集は本当に必要とする方を対象に、行政サービスとしての必要な提供を行うべきで、それ以外に戸別収集を必要とする方に対しては、必要な受益者負担のもと実施することが望まれているのかなど、整理することができると考えられます。以上で説明を終わります。

(会長)

たった今、事務局からアンケート調査の結果について、説明がありました。概要版にあるように、アンケートの有効回収率は78.8%とかなり関心の高いテーマであることがわかります。ごみ集積所に不満のある方は54%、不満のない方は45%とあります。また、戸別収集の実施希望については戸建て住宅で50%、集合住宅で14%。戸別収集を希望するごみの区分は可燃ごみがダントツで多い結果です。一方、戸別収集を実施することによる危惧や反対意見も見受けられます。戸別収集の必要感のない方にとっては、自宅の敷地内にごみを排出することへの嫌悪が最も多く、それ以外にも、現在のごみ集積所からの回収方法が最も効率的だとする声がそれに次いで多く挙げられていたように思います。こうしたところを踏まえると、戸別収集を必要とする方に、スポット的に必要なサービスをお届けするオーダー的な対応が平塚市には求められているのではないかなとも思えます。自由記述や今後の人口動態をヒントにするのであれば、現状の効率的なごみ集積所からの収集体制は堅持しつつも、子育てや福祉的な配慮を理由とした無料による戸別収集の議論がまず1つ。ライフスタイルの変化や自治会事情等を背景とした、受益者負担による戸別収集が1つ。この2つが、アンケート結果から平塚市に於いて求められているように読み取れる気がします。そうした点を踏まえ、皆さんからは、本日様々なご意見を賜ればありがたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

アンケートが基礎になりまして、基本的な方針が決まって参りますので皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

(委員)

共同住宅にお住まいの方で14%の方で毎年ごみ収集を実施してほしい、できれば実施してほしいという意見が出ています。それはアンケートのこういった意見で書かれていますか。共同住宅でありながらごみ収集を実施してほしいとのことですかね。

(会長)

共同住宅であればごみの排出場所が確保されていますね。にもかかわらず戸別収集のほうがいいとの意見が出ているんですね。これは自由記述のまとめたものですか。

(事務局)

今回の戸別収集は戸建て住宅の方を前提にしている部分はあるのですが、サービスの充実を求める戸別収集という面において共同住宅であっても自分の玄関まで来てほしいという希望がありました。それ

とは別に自分が共同住宅に住んでいるのであったとしても、戸建住宅の方のことや道路事情のことを考えて賛成しますという意見もありました。

(会長)

他に何か御質問、御意見はありますか。

(委員)

会長のほうから何か議論をしましょうということですがけれども、このアンケート結果から、私は概ね戸別収集に賛成であると捉えられるアンケート結果になっていると思います。そういったポイントを持った議論を進めていくべきなのか、それとも、このアンケートがどうだったのか、良かったのか悪かったのかといった議論をすべきか、議論のポイントがよく見えません。

(会長)

まずアンケートそのものの妥当性は事務局その他でチェックしているので問題ないと思います。このアンケートから「何を読み取って、それを政策方針の考え方にどう反映させるのか」といったときに市としては予想ができませんので、その時の判断の根拠としてアンケートをきちんと取ったといった背景があります。アンケート全般的な数字としては、一応、「戸別収集がいいです」とか、「考えてもいい」といった数値が戸建て住宅においては半数を上回っています。そうしたところやその他のアンケート結果を踏まえて、戸別収集の議論がされることとなります。

(委員)

一つの提案として、先行的に行っている大和市や藤沢市のようにモデル地区として動けるようなところを設けて進められたらどうかと思います。

(会長)

まず今後の方針をどうするか。今回は、アンケート結果をベースにして、まず認めていただけるかどうか。次回、具体的な方法論に伴うところで、他市のやり方などを含めて平塚市のやり方はどうすればよいか、やり方を決めたときにどんな問題点が出てくるなどは、次回以降細かく皆さんに議論して頂きたいと思います。

(委員)

そうではなくこのアンケート結果で戸別収集を行うのは概ねいいと、私は捉えました。その上で議論をどうやって進めていきますかということですから。

(事務局)

昨年度から御議論をいただいております戸別収集の問題については、平成 26 年度に審議会のほうから提言を頂いているように現状よりも「分別意識の向上」「公平性の確保」「不適正排出の削減」「自治会が抱えるごみステーションの確保、維持管理の困難性」、そして「高齢人口の増加等に対応」していくには、戸別収集自体は有効な手段なのかなと思っております。こういったところを踏まえ、アンケートを実施させていただいているところです。ただ、今後どういった形で進めていくにあたっては、このアンケートが非常に参考になってまいりますので、今委員が言われたように、先進市の事例を見ながらやっていくというのも一つの方法でしょうし、どういった方法が平塚市にあった戸別収集の方法なのかということも、今後皆さんに御議論をいただきたいということをございます。よろしくどうぞお願いいたします。

(会長)

何か御質問ありますか。調べてみるといろいろ出てきますから。反対意見も自由記載の意見もとても参考になりますので、その辺りから平塚方式みたいな基本方式をある程度決めていかなければなりません。他の市がやっているからそれをそのまま真似するのではなく、うちはどうするのかをある程度決めなくてはなりません。その時にこのアンケートの調査結果が必ず参考になります。調査内容の説明に関しては、御了承を頂いたという事で、今後はこの調査結果に基づいて具体的な対応を決めていくというようなスタンスでやっていきたいと思いますが、御了承をいただけますでしょうか。

(全委員)

了承。

(会長)

アンケートの調査結果を踏まえて、具体的な方針をまとめていかなければいけないというところですので、皆さんの御協力を頂きたいと思います。次回に向けてですが、アンケート結果の説明に関しては、御了承をいただいておりますので、第1回目会議の主たる目的は達成できたと思っております。第2回目に向けてですが、論点を絞り込んだ自由論議を予定しております。本日のアンケートの説明等から次のように論点を絞り込んだ議論をしていきたいと思っております。一つ目です。事務局からの自由記述を含むアンケート調査に関する説明を踏まえた考え方として、弱者あるいは子育てといった、どうしても必要な人を対象にした戸別収集は、できれば無料。それに対して、そうでない方、例えば、共働きなのでごみステーションに指定された時間帯に出せないといった方に関しては有料で戸別収集を行うような「オーダー方式」を採用してはどうか。繰り返しますが、戸別収集の対象は子育てだとか高齢者などの社会的弱者に関しては、ごみ出しの支援を目的とした無料の戸別収集とする。そして、共稼ぎ世帯等で通常のごみ収集所への排出が著しく困難な世帯に関しては、生活支援を目的とするような、受益者負担による有料の戸別収集とする。このような二本立てによる戸別収集の検討が、基本的な平塚方式としてふさわしいのではないかと思います。次回、このようなテーマで論議していきたいという提案ですが、いかがでしょうか。

(委員)

弱者とか高齢者と言っていますが、戸別収集を希望される方もその中に含めていいという考え方でしょうか。

(会長)

考え方ですが、弱者に関しては無料ですが、単に戸別収集を希望した方は有料にしてはどうかというものです。

(委員)

今、ここで急にその位置付けでやってしまうのですか。違うのでは。急な話で、いままでそんな方向性は出ていないのでは。そうしてしまうと理論が成り立たないのでは。このアンケートを含めて、平塚市として戸別収集をするのか、しないのかというなかで、そこで議論があって、細かいことをいったときに、この人たちにはどうしよう、この人たちにはどうしようということになってくるのでは。今、会長がおっしゃるような方向でのスタンスが決まってしまうと、議論がなりたっていけないのでは。事務局の方で用意した案であれば、説明をお願いします。

(会長)

それを含めて論議をしますので戸別収集をするか、しないかということで第2回目の案にすべきだということですが。

(事務局)

特定の方に対する戸別収集という部分について、これまで議論になっていないのではとの御指摘ですが、具体的にはアンケート調査報告書の13ページが肝になっていると思います。アンケート調査をお願いしたのは各自治会長、美化推進委員会、ごみ減量化推進員の方々ということで、ごみに対して日頃から様々な御協力を賜っている方という前提がございます。その中で、アンケート13ページでは共同住宅にお住まいの場合、戸別収集を「ぜひ実施してほしい」が5%、「できれば実施してほしい」が9%とありました。一方、戸建て住宅にお住まいの方は、戸別収集を「ぜひ実施してほしい」が23%、「できれば実施してほしい」が27%との結果です。戸建て住宅に限ってですら、戸別収集に対する賛成意見が50%という数字しか得られていない結果、また自由記述に対する意見をどのように受け止めなければならないかというところで、市内全域を対象に戸別収集を考えるという方向性は、事務局として難しいのではと思っています。ただし、自由意見を丹念に読んでいきますと、やはり戸別収集を必要な方は現にいらっしやるとも思われます。現在、福祉収集は行っておりますが、今後の高齢化社会を考えると更に福祉的な観点から必要となる方が出てくることは推測できます。また、以前、審議会でも話題になりましたが可燃ごみとしてのオムツも、大量にごみ集積所に出すような時代がやってくると思われます。そうしたところを勘案し、戸別収集を必要な方に対しては、何かしらの形でやるべきではないかと事務局では考えた次第です。

(事務局)

先程も申し上げましたとおり、公平性の確保をどう捉えるかということが大きな問題だと思います。アンケート結果で今やっているステーション方式、これに対してどう考えているということで「不満あり」が54%、「不満なし」が45%なわけです。それを前提に戸別収集をどう考えていくかという議論になっていくと思っております。それに対して、戸建住宅の方はどう思っているか、あるいは、共同住宅の方はどう思っているかということも、非常に大きな問題ですので、全市一律に戸別収集を考えていくのか、あるいは平塚市のニーズにあった戸別収集というのを、どう考えて行っていくのか、その辺を踏まえて御議論をいただきたいと思っております。

(会長)

今の御指摘はもっともだと思います。もっと戸別収集に対する受入れの回答が多ければ、全市的に一挙にという議論も可能かもしれませんが、とてもそういったところに至るような数値の差が出ているわけではありませぬので、もっと細かく対応をしなければなりません。

(委員)

先程、会長の提案に対して「違う」との意見を申し上げましたが、今のような説明があつて、会長がおっしゃったのであれば、議論はわかりました。戸別収集はするんだらうというイメージを持っていたので。事務局としてはアンケートの結果を見る限り、戸別収集には向かえないということになるのでしょうか。私も含め委員の皆さんは戸別収集の方向に向かうんだらうと思っていたと思っております。

(事務局)

方向性に向かえないということではなく、どういう戸別収集にするかということをお話いただきたいと思っております。先程お話ししましたことを解決する手段として戸別収集は必要な手段の一つなんだ

ろうと思っています。ただ、それを行っていくには、戸別収集を行っていくにあたり必要となる作業量の増加などのいろいろな問題があります。そうしたところを含めまして、このアンケート結果をどう捉えて、平塚市のニーズにあった戸別収集を考えていきたいということです。

(会長)

今回、アンケートの内容は皆さんに認めていただいたわけですから、そのアンケート結果に基づいた平塚市の基本方針みたいなものを決めていく必要があります。その時には、本日アンケートの中身を理解していただいたとっておりますので、それに基づいて、次回の審議会で「平塚市の戸別収集のやり方をどうするのがいいのか」を検討していただきたいと思っています。その時には、繰り返しになりますが、アンケート結果を無視するわけにはいきませんので、アンケートの中身を反映させながら、平塚市が行うべき「戸別収集の具体的なやり方、基本的な考え方」を決めていければと思います。その考え方の一つとして、ちょっと勇み足にはなりましたが、「オーダー方式」のようなものを考えていかなければならないのかもしれないし、社会的弱者に対する戸別収集の対応といったこともでてくるのではないかと思います。

(委員)

アンケートの場合、正反対の意見があると思うのですが、どちらかを削除するような考え方に行かないとだめだと思います。そのアンケートに対する考え方については、次回検討するというところでよろしいですか。

(会長)

ある程度数字が大きいものは採用されることになるのでしょうか。

(委員)

例えば、私のところは約 800 所帯ありますが、ごみ置き場が約 100 か所だと思います。ごみ置き場が家の近くにある人は意識として、今の状態を良く思っていないと思います。一方、ごみ置き場が遠くにある人は今の状態がいいと思うわけです。そうすると確率的に後者の方が多いので、数字だけをもとに解釈することには困難が伴います。

(委員)

ごみステーションが遠い人はいいですが、ごみステーションが近い人は大変だという話になってしまいます。こういう意見もこの中に入ってしまうということです。一般的に自分のところのまわりにごみ置き場がない人は現状のままでいいということになり、近くにある人は戸別収集にしてほしいという意見になってしまいます。

(委員)

アンケートとは関係ないですが、自分としては重要なことだと思っているので、皆さんの意見をお聞きしたいのですが、物事には全部法律が絡んできます。今回のごみで言えば、国ではごみの減量化に関する法律があったり、県や市においても条例等があります。そこで道路法では柵、歩道、車道、鉄柵、樹木のように道路を占有できるものは決まっています。それ以外の場合は許可をもらう必要があります。道路法の施行令で許可を取るためのルールが示されていますが、道路にごみを出すことは法的には認められていません。例えば、そのあたりの法律を皆さんにわかってもらった上で、今後の方向性を決めてもらいたいと思います。もしこれに対し、何らかの緩和策があるのであれば教えてください。

(会長)

自分の土地の中に置く限りは構いませんよね。あくまで道路上ということですね。

(委員)

道路上にごみを置くことは、法律的には認められていないと思います。

(会長)

戸別で集めたときに、自分の敷地の中に置くことを原則としているのに、実際は道路上に置いてしまうということもありますね。

(委員)

戸別でなくても、違法だと思うのですが。

(委員)

今のごみステーションは自治会でハンコを押して、この道路上に置きますという場合、循環型社会推進課の職員が現場を確認し、かつ、安全が確保された場所に設置していますよね。

(委員)

道路上というのは樹木とか、歩道とか、縁石とかに設置できるものが決まっています。それ以外のものは許可を取る必要があります。

(委員)

市の許可は得たことになっていますよね。

(委員)

あれは登録です。届出ですから。

(事務局)

何年の判例かは定かではありませんが、最高裁で判例が示されておりまして、ごみステーションを道路上で使うということに関しては、社会通念上ごみを出さざるを得ないものなので容認されているということになっています。それについては、様々な根拠が述べられていますが、道路上で正しい分別がされていれば、たとえ道路上を使ったとしても当然収集日当日にはなくなってしまうものなのです。常時あるものではありません。また、ごみを出すということは、生活を続けていく上で必要なことではあるので、道路上にごみ置き場を設置することは、社会通念上、仕方がないことなので容認されているという判例が出ています。

(事務局)

常設の場合は違うんですね。

(事務局)

ごみはきれいに出されればその日のうちに回収がされます。道路や歩道上を一時的に使うことにはなりますが、夕方にはなくなるんでしょうということですね。実際にはきれいに排出されない事例もあるかもしれませんが。裏を返せば、市町村は出されたごみをきれいに回収する義務も当然負っていると考えています。

(会長)

戸別収集の場合もこの延長上で、対応可と考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

戸別収集の場合も一部、どうしても道路上に出てしまうような立地条件の場合は、今のような考え方もございますが、せっかくの戸別収集ということになりますので、市からのお願いというか、第一義的には自宅の敷地の中に、カラス被害がないように出していただきたいというところから始めたいと思います。

(会長)

結構、今のような細かい問題が出てきます。ですから、その辺のところを第2回目の審議会で、ある程度詰めたいと思います。各自御検討いただいた上でお集まりいただくと助かります。

(委員)

何度も言うようにアンケートの結果は大事だと思います。アンケートの結果に基づいて様々な議論が出てくるとは思いますが、先ほどちょっと述べたように、データはいろいろありますが、アンケートの数字だけ見てしまうと中身、状況が違ってきます。場合によっては答えが変わってきます。その辺も少し考えていかないと。その辺りを突き詰めていくと、会長が先ほどおっしゃった、特定の方、または一般の方でも必要な方といったところから始まっていかないといけないのかなと思います。アンケートの結果だけに固持してしまうと、その辺のところはどうなのかなという疑問が出てきています。

(委員)

全市民が戸別収集になるのではないかとこのように期待をしているとの噂を聞いたことがあります。

(委員)

平自連の会合の中でも「戸別収集についてはどうなっているの」というような質問をいただくこともあります。カラス除けのかごを買ってしまったけれど、戸別収集になった場合に回収してくれるのかなというような意見も出ています。私の意見としては収集してくれるとは言いますが、家庭の敷地内にごみ置き場を設けたりと様々な問題、課題が今後の審議会の議論の中で出てくると思われます。「方向性はまだ決まってないよ」と言っていますが、そういう期待感もあるみたいです。逆に「今のままでいいよ」と答えた人は、本当に大丈夫かなという気がします。

(委員)

このアンケートを取る前にも、アンケートをやると非常に混乱しますよというような話をさせていただいたと思いますが、このアンケートは大事な一つの結論ですが、そこを事務局としてどう捉えて、どう方向性を持って行ってもらうかを逆に示していただかないと、あれはこうなる、これはこうなる、細かいところばかりに時間ばかりかかってしまいます。資料2は説明いただいておりますが、これと言いたいことは平塚市の人口も減っていく中で、戸別収集の必要性とか、そういったところが前に出てくるべきでしょうし、その上で細かいところは事務局で詰めていけばいいという話です。

(委員)

このアンケート結果を踏まえて、事務局はどう思っているのか。それに対して方向性を出して、審議会で諮ってほしいという意見が出るのかなあとこの期待を持っていました。このアンケート結果の数字

だけでは、均衡した数字なので結論を出せないという方向性だとちょっと違うのかなあとと思います。事務局の方向性はどうなんでしょうか。

(会長)

もう少したくさんの違いがあればいいのですが。

(委員)

少数意見だって聞かなければいけないし。

(会長)

それはそれとして認めざるを得ないと思いますよ。

(委員)

前回の審議会から随分時間が経ってしまいましたが、最後に質問をさせてもらいましたが、アンケートがどのような結果になったとしても戸別収集ということだけは進めていくんですねと、確か私は確認をさせていただきましたよね。その前提でこの議論はスタートしているものと解釈していました。

(委員)

噂でも戸別収集らしいという意見が出ています。でも、アンケートの結果は重視すべきです。

(会長)

このアンケートの結果からみた数字からはほんの少しですが、オーバーした数字になっていますので、平塚市は戸別収集でいくという姿勢は採用されたとみてよろしいでしょうか。

(委員)

そうですね。

(会長)

その根拠としてはこのアンケート調査があるということ。ただし、細かく調査の中身をみると、検討すべき項目はたくさんありますから、戸別でいくとしても、やり方はいくらでもあるので、中身の議論を次回やるということです。

(委員)

わかりました。

(委員)

しつこいようですが、私もどの立ち位置でいけばいいのかわかりません。会長がおっしゃるように戸別収集でいくということなのか、戸別収集を検討するという事なのか、ちょっとニュアンスが違うのではっきりとさせていただきたいのですが。

(事務局)

言い方を変えます。アンケート結果に基づいて戸別収集の手法をどういうふうにするかというのを検討するという事です。

(委員)

戸別の手法を検討するということですね。

(事務局)

その中には先ほども委員がおっしゃっていましたように、他市のように全部地域を対象に戸別収集を行うというのも一つあるでしょう、でもそれ以外に平塚のニーズにあった高齢者のお宅を戸別収集しようとか、そういった方法もあります。そういったどういったやり方をしていこうかというのを議論していこうというものです。

(委員)

そこは会長が先ほどおっしゃった提案のところですね。

(事務局)

戸別収集の有用性というものについては感じていますので、ここでは進めていこうとは考えています。

(委員)

その手法を考えているということですね。

(事務局)

そのとおりです。先程、ごみの出し方のところで御質問がありましたけれども、このアンケートの最後のところに添付されております。大和市のホームページというのがありますけれど、こういった出し方が戸別収集になったときの一例になりますので、御参考にしていただければと思います、

(委員)

そういう方向であれば、時間をとってもらって、このメンバーで藤沢市とか大和市に見学というか、お話を聞くというような機会を設けることはできないのですか。

(会長)

見学に行くという方法論もありますし、お話を聞くために呼んでくるという方法論もあります。また、事務局の方で調べ、報告をするという方法論も考えられます。事務局の方でお考えください。貴重な御意見ありがとうございます。ちょっと勇み足の部分もありました。次回は戸別収集をやるという方向性で、具体的にどういう問題点がでるのか、それに対するどんな対策を考えなければいけないのか、というような中身の問題の方に入っていきたいと思います。御了承いただけますでしょうか。

(委員)

事務局に確認です。聞いてなかったのかもしれないので。アンケートの報告を事務局でしていただいたときに、こういう結果が出ましたという中身の説明はありましたが、それに対して市としてこういう方向性はどうかといった説明もありましたか。その辺りを整理してもらおうと、議論の進め方も変わってくるのかなと思います。もう一度確認をさせてください。

(事務局)

報告書素案について 20 分程度、御説明を申し上げました。1 ページずつ捲っていただきながら、数字を追っていただきまして、最後にまとめといいますか、事務局ではこう整理することができると考えますと御説明しました。再度申し上げますと、「このようなアンケート調査の結果を見ますと、戸別収

集の期待値というのは、市内全域で一斉に行うというよりは、これまでのごみ集積所による効率的な収集体制を堅持しつつも、戸別収集は本当に必要とする方を対象に、行政サービスとしての必要な提供を行うべきで、それ以外に戸別収集を必要とする方に対しては、必要な受益者負担のもとに実施することが望まれているのかなど、整理することができると考えられます。」というような整理をいたしました。

(委員)

ありがとうございます。わかりました。そこで会長から先ほどのような提案があったというわけですね。

(会長)

このアンケート結果については、クロス分析もできていますし、自由記述の内容も拾っています。単純にアンケート結果の数字がオーバーしたというだけではなくて、その辺のところが今の整理に結びついているということです。

(委員)

確認ですが、会長から説明のありました社会的弱者や、プラスαの方、例えば、共稼ぎ世帯の生活支援に絞って戸別収集をやっていきましようという話になってくるのですか。

(会長)

そこは決めた訳ではありません。

(事務局)

このアンケート結果を分析させていただいたことで、戸別収集の必要感は、一定あったものと思っております。ただ、いろいろなクロス集計をしていく中で、大和市ですとか、藤沢市のように全市的に戸別収集をやるべきなのかどうなのかということについては、期待値はそれほど優位に出てはきませんでした。戸別収集が必要だということはある程度読み取れることはできますが、そのことがすなわち、平塚市が藤沢市や大和市と同じような手法でやっていくべきだということには、必ずしもならないとクエスチョンマークが付きまして。そこで、もう一度調査結果を読み解いていきますと、ある一定の傾向をみることができます。それは、市の最低限の行政サービスとして戸別収集は一部の方には必要ではないかというものです。一方で、戸別収集は当然費用的な負担が発生するので、対応は細かく見ていかないといけないというものです。今回は、戸建て住宅の方と集合住宅の方を分けて集計もしています。実際に自分自身が恩恵を受けないような戸別収集に対しては、「どうして自分は費用的な負担をしなければいけないのか」といった意見が多くみられました。そうしたときに、戸別収集を必要とする対象として社会的弱者という言葉がありましたけれども、それ以外の要因で戸別収集を必要としたいというニーズも確かに見受けられました。そうであるならば、その方からは実費の負担をしていただくという方法もメニューとして用意しておけば、二つの方面から平塚市独自のオーダー方式というものを組み立てられるのではないかとこの立て付けをしました。そうしたアンケート結果の内容を踏まえた立て付けのもと、先ほどのような整理をさせていただいたところです。当然、この立て付けは仮設ですので事務局が考えたものですので、必ずしも正しいということではないかもしれませんが、こうしたところをとっかかりに御議論をはじめいただければと思っております。

(委員)

平塚市としては、全市を対象に考えるというのは不公平とか、いろんな意見があるなかで難しいということかもしれませんが、私からみれば、事務局の考えは何か弱気だなと感じます。やっちゃってもい

いのではないかという意見もあると思います。市は旗はあげてしまったけれども、戸別収集にしたら人件費はかかる、車両も増やさなければいけないなど、いろんなことを考えたらちょっと無理だと。オーダー方式でやっておいて、少し時間をかけながら、最終的には全市でやろうということなら、それはそれですが。私の持っているイメージだと、アンケート結果を捉えて市は随分弱気だだと思います。話がちょっと変わってきたのかなと。平自連の中でも戸別収集はやるらしいなというようなことは思っています。

(委員)

全市的に近い将来、戸別収集をして、有料化を目指してやっていこうというような話で審議会としての議論がスタートしたと思っています。

(事務局)

実際に収集を担当している私たちも含め事務局内で実務的な検討もしてまいりました。アンケートの中身については今御説明したとおりです。御提案したものを通じてサービスの質を上げた次の段階についてですが、将来的に大和市や藤沢市のやり方を目指すというようなところまで、実は事務局の中でも議論には至っていません。それについては、今後も市民の動向などを見ながら、考えていかなければいけないとも思っています。また、直営の職員の退職なども今後控えております。民間活用などの考えも当然入れながら、全市でやるというような制度設計についても検討を続けてまいります。

(委員)

だからこそ、タイムスケジュール。いつまでにアンケートをまとめて、いつまでに答申をまとめて、いつまでに市長に提言をしていこうと、その方向自体が、5年後、10年後、30年後かもしれませんが、平塚市は戸別収集をやっているかもしれない。でもそういう話ではないでしょう。ここ近年のうちに、戸別収集をやるということで、議論を進めているのではなかったですか。

(会長)

近年のうちというお話はそのとおりだとは思いますが。市がやることというのは、独走はできませんので、ですから、きちんとこういうもの、こういうものを根拠にして、ステップアップして、結論に達したんだというかたちを見せるということも大事なことです。そのために、せっかくアンケートをやってみたわけですから、一応、戸別でいくということは了承されたと考えてもいいわけですよ。ただし、賛成、反対の数字が近いですから、反対意見もある程度考慮してあげる必要があるわけです。そうしないと、民主主義ではありません。その反対意見のどこをどう入れ込むのかという中身を次回検討していただきたいと思います。そのときに、あまりにも方向性があやふやになりますと、何をやったらよいかわからなくなりますので、それで、戸別の考え方として「オーダー方式を入れるのか、入れないのか」、それから「社会的弱者に対してはどう対応するのか」というようなことも考えの中に入れて、方向性を決めるということ、次回を開催したいと思っていますが御了承いただけますでしょうか。

(委員)

確かに、自治会の役員ですとか、ごみ減量化推進委員会の方はごみに対する意識が大変高い方のアンケート結果だと思います。自治会の加入率も平均7割程度だと思いますので、その上でのこの率ということと、こういったことを平塚市が検討しているということを自治会に入っていない方にも、伝えていく努力を平行して行っていないといけません。そうした取組がないと、今後パブリックコメントがあった場合になかなか御意見をいただけないんじゃないのでは。その辺を担当課にはしていただきたいと思っています。全市的に戸別収集ができるかということについては、全ての福祉的なサービスが必要なところ

できども、収集車が入らないようなところも例えば平塚駅の周辺とか、桃浜町とかがあると思います。かなり制度設計上複雑な部分があるので、福祉村のサービスとかと併せて考えるように、行政の中での連携も含めて検討が必要ではないかと思います。

(会長)

具体的な基本方針は次回あたりで決められるとは思いますが、実際の方法論ということになれば、相当いろんな問題が入ってくるのが想像できます。より難しくなると思います。まずは、基本方針を決めないことには身動きがとれませんので、今回はこの点について議論をしていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

(会長)

今回は、今言ったようなことに関して、少なくとも基本方針を決めましょう。その時に、アンケートは無視をしない。その上でできればもう少し具体的な話をしていければと思います。そうしないと、いつまでたっても会議ばかり開いて、結論がでません。その辺をよろしくお願ひしたいと思っています。それでは事務局にお返しします。

(事務局)

議題ではないのですが環境施設課から資源再生物に関わる案件についてお知らせします。現在、びん・缶などの資源再生物は市民の皆様は毎月2回、ごみステーションに出していただいております。資源再生物の回収及び売り払い業務については、これまで市が交付金を支払って特定の事業者に担っていただいております。これを平成30年度から委託業務とし、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行うことにいたしました。対象となる資源再生物や回収方法の変更はないため、市民の皆さんの排出方法に変更はございません。プロポーザルのスケジュールですが、すでに10月5日にプロポーザルの公告をしております。今後は1次審査や2次審査を経て、候補者を選定し業務内容等の協議を行った後、年度内にて業務委託契約の締結を行う予定です。以上です。

(会長)

ただいま、資源再生物のプロポーザルに関する報告でした。御質問はありますか。

(委員)

ホームページに載っているのですか。

(事務局)

平塚市のホームページのトップページの新着情報をクリックしていただくと、「新着情報一覧」が出てきますのでこちらをクリックしていただくと出てきます。

(会長)

ほかにはいかがですか。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

次回ですが11月28日(火)14時からでお願いします。場所はこちらで手配し、後程皆様に御連絡

いたします。

(会長)

今日は、これで第1回目の審議会を終了します。お疲れ様でした。

以上